

取扱職種の範囲等の明示について

AR アドバンステクノロジー株式会社は、有料職業紹介事業者（許可番号 13-ユ-307154）として転職の支援を行っております。

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、以下の項目を明示いたします。

取扱い職種・地域の範囲について

取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務及び建設業務を除く）とし、日本国内の範囲に限りサービスを提供します。

個人情報の取扱いについて

求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。
当該情報の本人から本人の個人情報の開示の請求があった場合は、個人情報の取扱責任者として本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報を速やかに開示します。
また、本人から訂正の請求があり、その請求が客観的事実に合致するときは、速やかに訂正します。

苦情処理について

苦情のお申し出があった場合は、苦情処理の責任者が、職業安定機関及び、他の職業紹介事業者と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

手数料について

職業紹介事業における弊社届出手数料は、期間の定めのある雇用契約、期間の定めのない雇用契約共に職業紹介が成功した場合に当該求職者の想定年収の 80% を超えない額とします。
またこの範囲内で求人者と合意した金額とし、別途基本契約書、覚書に定めるものとします。
上記額に消費税は含まれていません。

職業紹介事業における弊社の受領する手数料は以下の通りです。（消費税は別途申し受けます）

サービスの種類及び概要	手数料の上限額
求人を受付ける時の事務費用	10,000 円 手数料負担は求人者とします
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 80% 手数料負担者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 80% 手数料負担者は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	・着手金 1 求人あたり 100,000 円 ・活動 1 日あたり 10,000 円 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 80% 手数料負担は求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 80% 手数料負担者は関係雇用主とします

求職者の手数料負担はありません。

返戻金制度について

当社は、紹介により就職した求職者の方が、入社後 3 か月未満に求職者の方の都合により退職した場合、下記の通り成功報酬を返戻する制度を設けております。

入社より 3 か月未満の退職の場合 成功報酬の 50% を返戻し致します。

尚、求人者との契約において上記と異なる取り決めを行う場合がございます。

その場合は別途金額や料率を定め、基本契約書、覚書に定めさせていただきます。

その他ご不明な点がございましたらお問い合わせください